

教育再生実行会議 第1分科会
第7回議事録

教育再生実行会議担当室

第7回教育再生実行会議第1分科会 議事次第

日 時：平成27年4月22日（水）18:00～19:01

場 所：中央合同庁舎第7号館15F特別会議室

1. 開 会

2. 第七次提言案に関する討議

3. 閉 会

○佃主査 定刻となりましたので、第7回会議を開催いたします。

第七次提言案について、今日は最後の御審議をいただくこととなりますが、本日御審議いただく提言案について、少し私から説明をさせていただきたいと思います。要点だけ説明させていただきます。

本日、配付しております提言案は、4月7日に行われました教育再生実行会議と第1分科会の合同会議や、その後の各委員から出された意見に基づいて、かなりきめ細かく修正しております。赤い字で書いてあります資料で御説明したほうが修正点がわかりやすくいいと思いますので、そちらの資料をご覧くださいなのですが、2～3ページの「これからの時代を生きる人達に必要とされる資質・能力」の部分では、御意見がございました。志、多様性を受容する力について追記いたしました。その他様々な加筆を行っております。

「2. これからの時代を見据えた教育内容・方法の革新」の部分では、5ページで体験型・課題解決型学習として持続可能な開発のための教育。オリンピック・パラリンピックに関する教育。選挙や政治に対する関心を高める学習について追記・記載いたしました。

6ページでは、学習指導要領の在り方について、例えばアクティブ・ラーニングの推進に当たっても指導方法が硬直的にならないように留意すること。これも御意見が出ましたので、そのことや高校について必修科目の在り方などの見直しを図ることなども記載いたしました。

大学教育については厳格な成績評価の上で、早期卒業などを推進することや企業もGPA制度をきちんと採用する等、積極的に活用することなどを追記いたしました。

8ページでは、ICT教育環境について地方公共団体間の他、公立、私立間の格差にも留意しながら整備を推進するよう修正を加えました。

9ページ、起業家の育成について、一度起業に挑戦して失敗した人の再チャレンジに対する支援の重要性について明記いたしました。

11ページでは、国際バカロレアプログラムに取り組みやすくするための学習指導要領の緩和措置を講じる旨を記載しております。

(下村大臣入室)

○佃主査 大臣がお越しになりましたので、ここで一旦中断いたします。

(プレス入室)

○下村大臣 教育再生実行会議第1分科会第7回会合に今日はなるわけでありませう。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

昨年秋から分科会による審議を開始し、第1分科会の委員の皆様方にはこれまで6回にわたる会議と意見発表、そして品川女子学院やインターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢の視察など、熱心な御審議をいただきまして改めて感謝申し上げたいと思います。

本日は、第7次提言案の最終的な御議論をいただくわけでございます。本提言案はどれだけ科学技術が進歩しても人間に必要な資質とは何であり、その資質を教育によっていかに培っていくか。その教育を実践できる教師をいかに養成・確保していくか。教育の本質

的な課題についての具体的な改革が盛り込まれているのではないかと思います。一人一人が志を持ってICTを活用しながら主体的に、協働的に学習し、新たな価値を生み出す。そのための教育内容や方法の革新と教師の育成指標の明確化及び評価の充実など、教師の在り方の改革、これから日本において大変重要なテーマであるし、求められると思います。

第1分科会としての議論は本日が最後となりますので、提言案への御意見もいただくとともに、提言後の取組に対する御意見も含めまして積極的に出していただければ大変ありがたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

(プレス退室)

○佃主査 ありがとうございます。

それでは、議事に戻ります。

11ページまで御説明いたしました、続いて「3. 教師に優れた人材が集まる改革」の部分では、12ページでございます。教員評価の重要性や教員採用選考において、教師自身が1項目めに記載された資質・能力を有しているか。それを教えるだけの指導力を有しているかを確認することを追加で記載いたしました。

13ページから14ページにかけて、現職の教師が教職大学院のプログラムを受講しやすくするための工夫や、奨学金などの経済的な支援を充実することなどを記載いたしました。また、育成指標に基づく研修指針を作成して、アクティブ・ラーニングなどに対応するための現職研修を計画的に行うことなども追記いたしました。

15ページ、今月施行された新教育委員会制度により、大きな権限と責任を持つ教育長の資質・能力の向上を図ることも記載いたしました。また、全国的な教師の育成支援拠点を整備し、国が体系的・総合的に支援していくことや、教育採用選考について、この拠点が中心となって共同試験を実施することも検討する旨を記載いたしました。

時間の都合上、何点かのみ御説明いたしましたけれども、お手元の資料でご覧いただいておりますとおり、委員から出されました御意見はほぼ反映されていると思っております。本日は修正箇所を御確認いただきながら、今回が当分科会として最後の会議になりますので、これまでの議論を踏まえた所感でも結構でございますので、御発言いただければと思っております。

私からの御説明は以上でございます。

それでは、御意見をいただきたいと思いますが、先ほど申しましたように提言案そのものの以外でも、提言案を出した後の取組に対する御要望でも何でも結構です。振り返ってもっとこういうことを言えばよかったとか、そういうことでも何でも結構でございますので、御意見をいただければと思います。

それでは、お願ひいたします。

○川合委員 いろいろな項目があつて整理するのが大変だったかとは思いますが、過不足なく入れていただいているように思っております。大変充実した提言になっていると考えています。

1点だけ読み返しているうちに不安になったので、6ページのところを見ていただきますと、厳格な成績評価を行った上で、個々の学生の能力などに応じて早期卒業を認めたり、履修年限を超えた学修を求めたりするところが明確に書かれておりまして、弾力的に制度を運用する考えがしっかりと書かれていて結構だと思います。最後のところに、個々の学生の学修に対する支援を充実するという記述があるのですが、この学修に対する支援というところの中身にもう一点、強調したいところがございます。大学の学修に関しましては奨学金の年限というのがかなり硬直化しておりまして、厳しい年限が現在は設けられています。実際にもう一年、年限を延長して学修してもらおうとすると、ここがネックになってなかなか教員のほうも英断できないでいるところがございます。もちろん厳しい評価をした上でではございますけれども、必要な場合には奨学金の延長というのも支援の中に入れていただきたい。

同じような内容なのですけれども、学び直しや専門替えでもう一回、大学をやり直したりするときに、2度目、3度目の奨学金へアプライをすることになるかと思えます。そのような場合にも、公平に機会が与えられるような制度に整えていく必要があると強く感じております。したがって、この6ページの学生の学修に対する支援を充実するというところに、少し経済的なことも含めたトリートメントができるような提言にさせていただいたら、より充実するのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

○佃主査 わかりました。ありがとうございました。

今日は松本委員が途中で御退席になられますので、先にどうぞ。

○松本委員 ありがとうございます。

この委員会に出させていただいて非常によかったなと思うのは、国の将来を考えて次の人材をどう育成するかということに真正面から取り組んで、真摯な議論が行われたということを実感できたということでございます。

これは教育再生実行会議でございますので、かなり具体的な案件まで踏み込んで議論されたということは大変心強いのですが、やはりこれからは、ここでも述べられていますが、全体に次の世代の子をどう教育するのかというのが一番中核になったと思うのです。そのためには40年間、日本がある程度見過ごしてきた世代、教育の問題点を見見過ごしてきた世代が親の世代になってございますので、親御さんを含めて我々がもう一度これを見直すというメッセージが出されるといいかなと思ってございます。修正という意味ではなくて、これを出すときの心持ちです。

もう一点は、ざっと読ませてもらって非常によくいろいろ検討されて、各委員の先生方のコメントが入ったと思いますが、私はそのときに説明を受けて、片仮名が多いよねという感じを持ちました。ぱらぱらめくりましても片仮名が幾つかあり、大分前よりも少なくなっただけだと思ってございます。これから日本国が日本国民の将来を議論するわけですから、日本語に置きかえられるものはできるだけ置きかえていく方向にいけばいいかなという印象を持ちました。本当にありがとうございました。

○佃主査 ありがとうございます。

鈴木高弘委員、お願いします。

○鈴木高弘委員 教員の現職研修についてですけれども、この提言案で教員の人材確保とか発掘・育成といったものについて非常に詳しく書き込まれていて、分量も多くて驚いて読みました。そういうふうにかかってくるかなと思いながら第1分科会の皆さんの御努力に敬服いたしますけれども、現在の現職研修がようやく軌道に乗った状況下にあるわけですが、この書き方ですと、現状では現職研修に問題があるということを言おうとしているのかなと受け取れます。更によりよい研修を目指すんだという姿勢が貫かれて説明ができればいいと思います。それが1点。

第2点は、最後のところで触れている全国的な教師の育成支援拠点の整備ということですが、非常にこれはすばらしいことです。事前の説明も受け理解していますが、教員を実際に採用するときに地域の実態に合わせる必要はありますが、教員採用試験はそれぞれの自治体で時間と労力をかけ神経を使ってやる必要はないと考えます。

更に、自分としては広域の教員の異動があってもいいのではないかということで、採用試験の統一化が広域異動への第一歩になればいいなという形で考えています。でない一例として青森や山形の教員には永久に採用されない。枠があまりに狭すぎるからです。

以上です。

○佃主査 ありがとうございます。

どうぞ。

○漆委員 まず、今回の提言は未来社会から逆算して必要な教育を網羅したものになっていて、すばらしいと感じています。また、詳細に意見も聞いていただきまして、提言が現場における際に理念に照らして実行されるような細かい表現も直していただきまして、事務局に感謝しております。

最後に2点だけ、更に教育現場から見たときに気になることを、意見書に基づきましてお話させていただきたいと思います。

1カ所目は8ページの○の2つ目、電子黒板という記述についてです。ICT教育は技術革新がとても早い分野なので、各学校へ導入を順次進めていくときに、A校に入れたからB校にも同じものを入れなくてはいけないということではなくて、その時々使いやすくコストパフォーマンスのいい最適なツールに見直していけるという柔軟性を持たせておくことが必要だと思います。

私どもの学校では、2010年ごろから電子黒板の導入を検討して実験使用しておりました。そうこうしているうちにタブレット1人1台の時代が来てしましまして、昨年、高校2年生200人に実験配付いたしまして1年間使用いたしました。その結果、現場の教員から電子黒板よりも、タブレットとプロジェクターまたはディスプレイを組み合わせたほうが使い勝手がよく、コストパフォーマンスもいいという結論が出てまいりました。

なぜそうなったのかということ、海外の先進校にもヒアリングをした上で5点にまと

めました。5点一つ一つ読むと長いので一言で言いますと、電子黒板は生徒が先生のほうに向きまして一斉に行う一斉授業のときに大変有効なツールでした。しかし、今回の提言で言っておりますアクティブ・ラーニングにおいては、タブレット+ディスプレイのほうが有効なのではないかという意見です。特にタブレットはアプリを使いますので、校外、国外とも共有でき、校外と協同することの多いアクティブ・ラーニングにおいては設置、更新のコストパフォーマンスも電子黒板より優れており、有効なのではないかと考えます。

今日もたまたまスウェーデンのICT先進教育をしている学校、市からゲストが5名ほど来ておりまして、この件について意見を聞いたのですが、電子黒板を使っていたのは7～8年前で一斉授業にとっては大変有効であったが、現在はタブレットとディスプレイになっているという意見を言っていました。全国の各学級に入れるとなると大変お金のかかることですので、そういう現場の情報もあるということをお伝えしておきたいと思いました。

もう一つ、10ページの○の2つ目なのですが、最後のところに、もしできたらこの言葉を加えていただけるとありがたいなと思いました。「新しい教育の取り組みを行う際は、推進の妨げとなる旧来のルールを見直し、改善する」という文言です。ルールの見直しが必要な理由を、SSH、SGHなどの研究指定校を例として述べさせていただきたいと思います。

1点目です。審査員が提言の理念に照らして、中身と予算を両方見まして審査をした後、査定に入るのですけれども、従来の査定ルールによって審査が通った後に提出した予算が3分の2カットされるというような学校も出ております。教育内容は縦割りにできませんので総合的に効果を考え計画する必要があります。しかし、例えば既存の研究と重なる部分が少しでもあると予算が出ないとか、何々の検討は何%までしか使えないとか、いろいろなルールによって、審査の意図が査定によって曲げられてしまうことがあります。効果的に新しい研究を進めるためには既存のルールを見直す必要があると考えます。

2点目です。設備、備品に関しては、学校の財産になってはいけないということでリースに限られているのですが、5年間の研究期間ですと買ったほうが安いということもございます。こういうところも経費比較をした上で柔軟な対応ができるとむだが省けるのではないかと思います。

3点目です。5年間の研究期間の1年目で担当官の方がほとんど異動になってしまうようなことがございます。教育というのは結果が出るのに時間がかかりますので、一貫性を保ち、助言をしていただくためには、計画から実行までを見届けていただく必要があります。いろいろな事情があるとは思いますが、人事異動の期間については再考する必要があると思います。

4つ目です。指定校が計画書類を前年度に提出いたします。しかし、契約が新年度の一つになるかがわかりません。そして、契約までに研究にかかった費用は認められません。もし2月に書類を提出しても契約が8月ということになりますと、1学期に研究に費用がかかったものは全て学校負担になってしまいます。これでは、学校現場で1学期にやったほうが効果があるけれども、2学期にしておこうということが起こる可能性もあります。

査定で財務省との間に何らかのルールがあるのかもしれませんが、事務処理をスピーディーに行えるような省内のサポート体制がありますと、研究が滞りなく行えるのではないかと感じております。

大変差し出たことかと思いましたが、せつかくの提言の理念が教育現場の隅々まで伝わって実行されることを願って発言させていただきました。

○佃主査 ありがとうございます。

○堀田委員 今のことに関連して、私は教育の情報化の立場からここに呼ばれたと思っております。そういう観点から申し上げれば、この提言の中に、学校現場を応援するような支援設備、ICT設備が入りやすくなるようなことをたくさん書いていただいたことは非常に感謝しております。どうもありがとうございます。

漆委員の今おっしゃった件については、私は非常に全く同意です。小林先生のペーパーにも、タブレットがあれば電子黒板ではなくプロジェクターがあればよいと書いてありますけれども、これも同意できます。

重要なことは、これからタブレットが子供達1人1台にすぐにはならないですけれども、いずれなっていくとしたときに、子供達はタブレットに自分の考えをあらわしたり、調べたことを書いたりするわけです。それを隣の人とかグループぐらいたったらお互いに見せ合えますけれども、クラスでとなったときには結局、何か大型の提示装置が必要で、そこに無線LANか何かで飛ばして映すということがないと、結局は情報の共有がクラスレベルではできないというふうになります。大きなスクリーンなのかテレビなのかはともかく、何かそういうみんなで共有するための大型提示装置と言いますけれども、大型提示装置がないと、結局タブレットだけあってもグループワークはできない。アクティブ・ラーニングもしにくいという部分はあると思います。

なので、その大型の提示装置の1つの選択肢が電子黒板なので「電子黒板など」と書くならいいのですけれども、電子黒板だけ書いてあると、プロジェクターやモニターなどが選びにくいという意見は非常に賛成です。

今後のことを考えると、タブレットPCを使ったアクティブ・ラーニングで、とりわけ小学校は2万校ありますけれども、公立で全ての授業がタブレットでできるようになるとも当分思えないし、現在タブレットPCは文科省の統計では8万台ちょっとですけれども、平均すると学校に2台ぐらいしかない。1人に1台とかクラスに2台とかではなくて学校に2台です。そういうことを考えると、この提言が実行力のある数年を考えると、当面は子供達が今と同じようにノートに書いたり、紙にワークしたりしたものを全体の前で映すみたいなことは十分にあると思うし、あるべきだと思うのです。タブレットがあればタブレットから無線LANで飛ばして映せばいいのですけれども、タブレットがまだ十分な段階では、紙に書いたものを映すのが実物投影機です。ですから、提言に実物投影機と書いてあるのは望ましいことだと思いました。

今回の件で言うと、この書きぶりを電子黒板と明確に打ち出すのではなくて、電子黒板

などの大型提示装置と書いてしまえばいいのかなと思いますし、その書きぶりは事務局にお任せいたしますけれども、1つの種類に特定してしまうようなものは導入の柔軟性を欠くという観点からよくないというのは非常に賛成です。

以上です。

○佃主査 わかりました。

このあたりの書きぶり等は今、堀田先生の御提案のように後ほど事務局と私にお任せいただいてよろしゅうございますか。また皆さんの御意見は当然、聞いてから決めたいと思います。ありがとうございます。

佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員 佐々木です。

私は第3分科会に所属しておりますが、第1分科会の委員の皆様方、また、事務局の方々、大変すばらしいものを作ってくださいまして感謝申し上げます。ありがとうございます。その上で3点だけお話しをさせていただきます。これは要望でございますので御検討いただけたらと思います。

まず1つ目ですが、職業人は職業人として必要な技能や知識を身に付けることが必要だけれども、全ての人が学術研究の道を目指すことはないという意味合いの文章があります。これは学問というものの定義にもよると思うのですが、この部分はうまく表現しないと、職業人は学問しなくてもよいと捉えられてしまう可能性があるのではないかと思います。提言の全体を読めばそんな意味ではないということは分かるのですが、ちょっと注意をして表現する必要があるかと思いました。

2つ目ですが、留学生に関することです。私も関わっているのですが、京都経済同友会の大学のまち・京都という委員会があります。京都市は145万人の人口のうち、大学生が12万人くらいと、日本で一番大学生の割合が高い街なのですが、その委員会で、経済界の方、大学の方、行政の方と、色々な方々と話し合いをした際に、一番の問題は何なのだろうかという話題の時に出てきた答えが留学生の住むところがない、ということでした。京都府や京都市では行政が留学生に府営住宅の優先入居とか空室の活用を促進したりとか、留学生の支援制度で改良住宅を手当てしたりとかしていますが、それでもまだおぼつかない状況のようです。

これについては、公設の公営住宅等を活用する仕組みなんかも入れたほうがいいのではないかと思いますし、もしかしたら全国各地でも同じような状況かも知れないですが、特に京都はそれが一番大きな課題だということを言われましたので、お伝えしておきます。そして3つ目です。

新しい価値観を生み出す人材育成において、やはり大切なのは「高い志を持つ」ということだと思うのです。志と言えば佐々木と言うくらい、様々な場面でこのことはお伝えしていますが、そのことを是非文言として入れてほしいのです。

なぜなら、高い志を持っているからこそ、失敗を恐れなかったり、常に前向きになれたり

するからです。志がない状況で、例えば困難に出会ってしまったら、失敗したらいやだからやめてしまおうと、安定・安心志向になってしまうのではないかと思います。チャレンジ精神を持っているというのも高い志があるからチャレンジできるということですし、また、再チャレンジという言葉がありますが、再チャレンジと言う以上、一旦はつぶれてしまっているわけですね。色々なデータを基に、私が調べた結果では、起業して1年で廃業するのがおよそ6割。そして10年で85%がつぶれる。30年で98%がつぶれていきます。それを考え始めるとどうしても安定志向になる。でももう一回、再チャレンジして頑張れるのは例えば「社会に役立って貢献することができる、こんなことを実現したいんだ」というような高い志があるからということだと思うのです。

私の友人で、3～4人、株式上場をしている経営者がいますが、みんな高い志を持っています。ある人は上場している自分の会社を売り、ハッピーリタイアしましたが、今はカンボジアで地雷撤去のNPOを作ったりして、日本という地域を超えて、社会貢献をしています。残りの2人も、30年くらい企業経営をしています。今業績をものすごく伸ばしています。その背景には、彼らの志があるように思います。彼らと会って話をすると、実は最初から確固たる志があったわけではなかったけれども、それなりの期間企業経営を続けていくうちに、自分だけの欲求をベースにしているのはうまくいかなくなるということに気づいて、志を大切にするようになったようです。もちろん私自身もそのことは感じていますが、彼らの話も聞く中で、起業家精神の中で、最も大事なものは、経営のテクニックや知識ではなく、志が大切ではないかと思えたので、「高い志を持つ」という内容については入れていただければありがたいです。

以上です。

○佃主査 ありがとうございます。

貝ノ瀬委員、どうぞ。

○貝ノ瀬委員 ありがとうございます。

2点申し上げます。

1点目は、一番最後、見え消しの15ページになりますでしょうか。教育長の資質・能力の向上というところではありますが、第一線の先生も、校長先生も、教育長も、教育委員長も、みんな大事なそれぞれ重い仕事です。特に教育長の場合は権限と責任を持ち、端的に言えば権力を持っているわけで、私も教員も校長も教育長も教育委員長もやって、やはり教育長の資質・能力を担保するというのが非常に大事だと思いますし、謙虚に学び続けることがとても大事ですので、ここに入れていただいたことについて感謝を申し上げたいと思います。

2点目ですが、前回、川合委員からも御発言がありましたけれども、ICT支援員に関連して、いわゆる博士研究員とか大学院生、ポスドクの問題です。大学院を出ている方々、また、行っていらっしゃる方々の能力をもっと活用したほうが良いということです。特にこれからは高等学校もスーパーサイエンススクールとか、スーパーグローバルハイスクール

とか、そういったことで非常に高度で専門的な授業を要求されることもありますので、特別免許状の活用が一層推進されるべきだと思います。

ページで言いますと、見え消しで言うと11ページになりますけれども、2行目、3行目に特別免許状の活用を推進するというので、海外の大学を卒業した人とか外国人を例示しておりますけれども、それにプラスして博士号取得者を追加して、教師への積極的な登用を進めることがあっていいのではないかと思いますので、御提案申し上げたいと思います。

2点です。以上です。

○佃主査 ありがとうございます。

鈴木典比古委員、どうぞ。

○鈴木典比古委員 先ほどからいただいている意見と重なるところもあるのですが、大学の教育について6ページ、先ほども御指摘があったところなのですが、○があります。大学はグループでの学修云々というものがありますけれども、ここに付け加えていただきたいのが、大学の教員というのは新任の場合でも、全く教えるということを研修せずに教育を始めるというのが現状でありまして、小中高の先生の場合にはいろいろな資格を取得した上に研修を受けて教育に当たることになっておりますが、大学の場合に教員の研修がない。そのまま大学の教員として勤めていくということで、大学の教育の質の保証、教員の質の確保といいますか、それから、大学教育というものがこれから国際的な標準化といいますか、ジョイントディグリーとか、ダブルディグリーというものが入ってくると、海外との教育の内容の比較あるいはベンチマークといいますか、そういうこともやっていかなければいけないというときに、教育の現場に当たる教員が始まりから終わりまで教員を教えるということの研修がないということは、非常に問題だと思っております。

先ほどの6ページの○のところに戻るのですが、3行目あたりに「このため、授業の内容・方法の改善をはかるための組織的な研修等を充実するとともに」という言葉がございまして、ここの後に例えば大学教員の教育活動への適正な評価を図り、その後ろに「また、大学新任教員あるいは新任大学教員の教育研修やキャリア教育も含め、授業の質や密度を高める」というふうな、新任大学教員の研修というものをに入れていただきたいと思うわけです。

以上です。

○佃主査 わかりました。

小林委員、どうぞ。

○小林委員 意見書を出させていただいたのですが、ただ、この内容は先ほど漆先生、堀田さんに御指摘いただいた内容なので、あえて触れなくていいかなと思いますので割愛させていただきます。

そのかわりに最終回ということで、教育再生実行会議なので、ここの提言がどうやってこれから実行に移されていくのかというのが一番大事なことになるかなと思うので、そこを

是非披露させていただければと思います。

私は素人なので、ざっくりと、これはこの後、中教審に行って議論されてもう少し詳しくなって、必要であれば省令改正などにつながってくるのであろうということは何となく理解しているのですけれども、どういうスケジュール感でどういうふうなことが進んでいって、決まってしまう前に私どもでもう一回拝見させていただいて、意見させていただくことが可能なのかどうか。全然私はわかっていなくて質問なのですけれども、どういうことが可能なのか、皆さんに御迷惑がかからない範囲で、ただ、やはりこれで言いつ放しでは言った意味がないので、済みません。

○下村大臣 結論から言うと、検証の場はありません。ですから今日が最後だと思って提言していただきたいと思います。

もう小田原評定のような議論をしている時代ではないと思うのです。2007年の第1次安倍政権のときは教育再生会議だった。今回は教育再生実行会議。つまり2007年のときは提言されても9割はできなかつたのです。できなかつたら意味がない。今度は実行することに意味があるということですから、これは即実行に移します。ほとんど全て。ただ、実行に当たっては中教審に諮問するような内容ももちろんあります。諮問しなくても文部科学省の中で即やれる部分はやるし、また、省令改正が伴う部分もあるかもしれませんし、全部が全部別に中教審で改めて諮問するわけではなくて、法律改正をしなければいけない内容とか、そういうような部分で法律改正しなくてもやれる部分は即やるということですが、またフィードバックして、ここでまた議論してもらいますということはありませんので、これはお任せいただいて、ですからここで言い足りない部分についてはどんどん言っていただいて、提言にしっかり盛り込んでいただきたいと思います。

○小林委員 ありがとうございます。

○佃主査 齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員 大臣の言葉に甘えて、最後ということですし、いろいろ意見させていただきますと、まずは、提言がよくまとまって私もうれしく思います。これが確実に実行されていくことを楽しみにしています。

今回、教育再生実行会議に呼ばれてうれしかったのは、今、学振の方で博士課程教育リーディングプログラムにも関わらせていただいています。おそらく数年前にこういった会議の場で議論されたことが現場で実践されているのが、例えばリーディングプログラムだったりすると思うんです。教育再生実行会議で議論されていることを、タイムラグなしに、リーディングプログラムの現場に伝えられること、両方を同時に体験させてもらっていることをありがたく思っています。逆に、もう少しこちらに還元できたかなと思ったことは、結果的に現場でどういう形でアウトプットされることになるのか、最終的に学生がどこに不安を感じているかという視点から議論すればよかったということです。世界は急激にグローバル化しています。日本の人口は世界のたった1.7%、あと数十年で1%を切る世の中で、ここで議論してできるカリキュラムを終了した学生が、世界にどのくらい認め

られるかがこの議論の価値なのです。

それがすごくよくわかるのが、今、リーディングプログラムで自分のキャリアパスを意識するタイミングの学生に、専門性とは別にこのプログラムでグローバルリーダーになれる実感を持っているかと質問すると、いろいろ不安があるという答えでした。博士課程を修了して社会から、世界から認められる能力をどのように公証するか。たとえば、学位にリーディングプログラム修了と記載されていて、これが社会に認知されるのか。というのは大きな問題です。グローバルという言葉やリーダーという言葉で世界が思い描くイメージと学生が鍛えている能力とが一致しているものになるように、言葉の定義をもっとうるさいくらいに、この教育再生実行会議で議論して発信したかったなという気がするのです。文科省で認められていない言葉があるというのなら、なおさらここで出すべきだったかなと。なぜこういうものが気になるかというと、日本の文化はすごく大事ですけれども、言葉というのは片仮名から無理やりに日本語漢字表現するとおかしくなってしまうものもあると思うのです。

余談になりますが、アントレプレナーが持っている2つの気質として私が講演でよく話すワードがあります。ビジョンとパッションですが、このビジョンとパッションという言葉日本語で表現しようとするとき漢字表現が10個以上あります。それだけ意味をじっくり伝えられる言葉がない。だから無理に横文字を日本語にするというのは、私はどうかなと思うのです。

言葉を整理しておかないと、例えば留学とか、インターンシップとか、イノベーションとか、ディベートしたとか、就職活動する際に履歴書に書いたり、面接で語ったときに、相手に変なふうに伝わって実は意味が違うんだとなると、折角しっかり積み上げてきたことが正当に評価されないのではないかと心配になります。1週間では留学とは言わないとか、2日でインターンとは言わないとか、この場ではできませんでしたが、日本の教育におけるグローバルとかリーダーとか、インターンシップとか留学とかは、こういう要件を満たした場合に使われていますという言葉の定義化を別のところで考えてもいいかなと思うのです。

日本国内で、日本企業だけを相手にするだけであれば、確かに漢字のほうがベターかもしれないですけども、ますますグローバルになっていくだろうこの時代に、世界でも1対1で通用する言葉使いをしていかないと、新しい教育プログラムを開講しても機能しなくなってしまうのではないかと気がしています。

もう一つ、これは中教審やリーディングプログラムでもよく話に出ますが、とにかく教員が忙しいと聞きます。教員が忙しいのはもしかすると、教員が全てを抱え込みすぎているからではないかと様子を伺っていて感じました。

プログラミングの授業がいい例かもしれないが、生徒の方が上達が早く先生よりもプログラミングが得意になることもあるでしょう。教員は全ての能力で生徒を上回っている必要はありません。得意な生徒がいれば生徒同士が教え合う、生徒主導で学び合える空間を

作っていくことを考えないと、幾ら教員がいても、幾ら時間があっても足りないと思うのです。博士課程リーディングプログラムで先生方と話していても、学生に任せるのは無理だろうというような話をよく聞きます。どきっとします。それこそ、学生ができることは学生にやらせていかないと。リーダーシップというのは教えられて身に付くものではありません。

最後に、教員をしっかり評価する仕組みについても整備するべきだと思います。厳しく聞こえるかもしれませんが、評価の低い教員はちゃんと外していく。そういう仕組みがうまく機能すれば、教員と生徒、現場レベルで教育が洗練されるようになって、現場からいいケースがどんどん生まれてきます。以上です。

○佃主査 ありがとうございます。

鎌田座長、お願いします。

○鎌田座長 これまで各委員から大変有益な御意見をいただいて、中身の濃い提言案ができたと思っておりますし、今日更にもっと深めるような御意見も頂戴できたので、この七次提言は非常に幅広くて、出発点ではなかなかつかみどころがないかなと思ったのですが、中身が濃くて実現可能性もあるものになったと思っています。とりわけ三次提言、四次提言あるいは六次提言と一緒に、小学校から大学、更に社会人教育まで自分が主体的に調査し、分析し、実験し、提案をし、実行していくという学ぶ姿勢とか態度、学び続ける姿勢を最も重視する方向での教育改革という路線が更に強固になったのではないかと考えています。

そういう中で先ほど今日出てきた論点に関連して、2点申し上げます。

1つは佐々木委員が御指摘になった7ページの留学生の住まいの問題なのですが、これは我々も非常に苦労しているところで、私の大学では外国人留学生が今、5,000人を超えています。外国人学生、留学生リクルートをするときに一番多い質問は、ドミトリーはちゃんとありますかという質問なのですが、日本は大学がほとんどドミトリーを持っていない上に、民間で借りるのも外国人は先ほど御指摘があったように非常に難しい。

同時に外国人だけではなくて、今、首都圏にある大学は全部首都圏にある地方大学化していて、早稲田のように田舎者の集まる大学でも学生の7割が1都6県出身で、地方から学生が来なくなっている。その様々な要因があるうちの1つが経済的な要因であって、学生が地方から来る、外国から来るときの阻害要因で大学の力で解消できるものは少しでも解消したいというので、学生寮を少しずつ増やしてきて、去年は900人弱の学生寮をオープンしたのですが、私立大学の場合には土地から取得しなければいけないので、これの建設経費の総額がおおよそ150億円です。土地代の回収は最初からあきらめて、建物建築費の回収だけ考えても寮費が大変高くなるので、これを値引きして学生が入りやすくする値段を設定することにしました。そのため、現時点で見込まれている減価償却期間内の赤字が約30億円なのです。その分をこれはいろいろ御寄附を仰ぐことで埋め合わせていこ

うとしているのですけれども、その際に国際学生寮がないと留学生30万人計画なんて実現できないのだけれども、公的助成がゼロというのはおかしいということはずっと訴え続けてきました。確かに佐々木委員が指摘されたところで、7ページに書いてあるものですが、民間がもっといろいろな意味で工夫すべきだという提言はいいのですけれども、逆に言うと今後も公的支援はしませんよと読まれるとまずいかなと思っているので、表現の工夫はしていただきたいと思ったことが1つです。

もう一つは、鈴木先生から御指摘がありましたように、大学だけが教員免許の要らない教育機関で、従来は教員採用のときに教える能力を見ていないのが大部分でした。今は模擬授業をやらせたりするような形も増えてきたのですけれども、我々のところでもFDに力を入れているのと同時に、グローバル化を進めていく上ではスタッフデベロップメントで職員がそれに対応できるようにしなければいけないということで、教員、職員ともアメリカの先進的な学校に留学させてそういう能力を身につけさせています。そういう中で前にも申し上げましたが、そこでのいろいろなお話を伺っているとFDは大切なのですけれども、ここの提言でもそうなのですが、我々の意識は教え方の工夫というのに物すごい関心が集中していて、学生、生徒がどういう学び方をするのが彼らにとって最も身につく学び方なのかという、学び方の研究という視点をもう少し自覚的にやらないといけないように思います。どう教えるかということばかりの議論を超えて、先ほどのタブレットや何かでも、今、学生は自分でいろいろな情報にアプローチしていく時代になりましたから、彼らが自分でどう学んでいく、その学び方を自分で身につけていける方法というの、これからの時代は必要になっていくということも感じました。これは今回の提言の中に直接には入らなくても、次の課題として意識していきたいと思います。

○佃主査 ありがとうございます。

それでは、赤池政務官、一言お願いいたします。

○赤池大臣政務官 委員の先生方のすばらしい御提言ありがとうございます。特に今回、教職員の部分が議論でき、提言ができたということは大変ありがたかったなと思っております。小林委員のしっかりした思いを受けて、しっかり実行するために、個人的にはどんどん言っていただければ私が受けとめさせていただきますので、御指導を引き続き先生方どうぞよろしくお願いいたします。

○佃主査 ありがとうございます。

下村大臣、最後に一言お願いいたします。

○下村大臣 今回の第七次提言は、いずれもこれからの我が国の教育における理念的なもので、本当にありがとうございます。

更に今、赤池政務官からもお話がありました。これはかつて総合学習ということで、発想そのものは非常によかったと思うのですけれども、これをやり遂げられる教員としての研修が伴っていなかったということで、もともと優れた教員は研修しなくても1割、2割ぐらいの人達は十二分に総合学習をやり遂げることができて、それな

りの成果が上がったと思うのですが、しかし、残りの7～8割の教員にとっては研修を受けていなかったということで、総合学習に対して目に見えた大きな成果、効果、評価が伴わなかったという部分があると思います。これはやはり課題だと思うのです。

ですから、同じようにアクティブ・ラーニングというのは時代の必然性の中で必ず身につけてもらうことによって、いろいろこの中でも言われているようなコミュニケーション能力あるいはディベート能力等々いろいろな能力が伴ってくる部分ですが、これも相当教員研修をしないと失敗に終わる可能性が7～8割はあると思うのです。これはこの国におけるラストチャンスで、このときに失敗したら世界の中で日本の人材は通用しない。埋没してしまうということですから、時間的に失敗は許されないということの中で、これからの新人研修については各大学等も十分いろいろな研修、文部科学省も含めて対応できると思うのですが、今いる教員がどうなのかということは問われてくると思います。

これは今日も国会でこの問題について一方的に質問をされ、答弁する時間もなかったのですが、国が管理するのかという反発心がすごく野党のほうは持っているようなのですが、そうではないのですけれども、しかし、一方で管理ではないけれども、相当きめ細かな研修の場を設定しないと、好きなようにさせるということは、結果的には学生というか生徒にとっては無駄な時間を過ごすことになってしまうと思いますので、現職の教員研修をそれぞれの小学校、中学校、高校、場合によって今の話ですと大学まで含めて、新たな時代に沿ったアクティブ・ラーニング等のそういうことをどうするかということは、本当に国にとって大切なことだと思います。

これについては第七次提言ができたからすぐ実行に移せるというレベルではありませんから、相当これは中教審を含めて現職の先生を含めた現場の声も聞きながら、国民的な議論、特に教員における意見を聞きながら、一方できちんとした全ての教員の研修は必要だと思いますので、今後これについては教育再生実行会議の第1分科会ということではありませんけれども、また別のバージョンでそれぞれ経験があり、また、そういう現場で御活躍されていらっしゃる皆さんがたくさんいらっしゃいますので、また改めてそれはそれでいろいろと御教示願いたいことがたくさんあると思いますが、とにかく第七次提言をまとめていただいて、これから教育再生実行会議として提言を出せるという段階に来たことに対して、改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○佃主査 ありがとうございます。

それでは、本日の討議はここまでとさせていただきたいと思います。

提言につきましては5月14日に開催を予定しております教育再生実行会議で、鎌田座長より総理に提出していただく予定でございます。また、本日御意見いただきました。川合委員からは追加文言等も御提案いただきましたので、いろいろな修正及び追加については時間の関係もございますので、私、鎌田座長に相談しながら、御意見を反映させながら最終的な文言を決めたいと思いますが、それでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○佃主査 ありがとうございます。

それでは、第1分科会の審議は本日で一区切りとなります。これまでの御協力に対して私からも改めて感謝、御礼申し上げたいと思います。

本当にありがとうございました。